

## 企画競争実施予定情報の公表

発注部局：河川部水災害対策センター

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R3 堤防監視システム改良業務
業 務 の 概 要	本業務は、洪水時の堤防からの越水や堤防決壊等を迅速に把握するための監視システムについて、越水・決壊検知精度の向上及び外部ネットワークを通じた観測情報の処理に係る検討を実施し、検討結果等をもとにシステムの改良を行うものである。
提案募集の公示予定	令和3年3月19日